Ｑ８

いじめ問題に対する校内体制はどのようにすればよいですか。

※　危機管理の視点に立って，共通理解・共通実践のできる体制を整えておく必要がある。

学級・学年全体として

- 学級活動や児童会・生徒会活動を通して，いじめについて話し合う機会をつくる。
- 学年会などで学級での問題等をオープンにして語れる雰囲気をつくり，学年全体の問題としてとらえられるようにする。
- 年度初めから，あらゆる機会を通して，「いじめは絶対に許さない」という教師の気持ちを伝える。

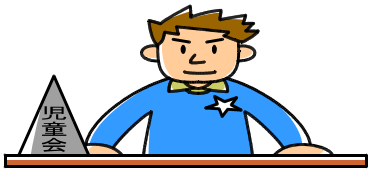

学校全体として

- いじめ問題などが起きたときは，担任から学年主任・生徒指導主任・管理職などへ報告する。　**（その後の対応は，Ｑ９を参照）**
- いじめ問題などの対応マニュアルを作成し，早期発見・早期対応ができるようにする。
- 定期的に情報交換を行う場を設定し，日常のいじめのチェックに心掛けておく。
- 関係機関と連携を図っておく。